

# 高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2025 福島 兼 福島県トラック協会杯 U-15 サッカーリーグ 実施要項

- 1 趣 旨 ユース年代 (U-15) の選手に対し、拮抗したレベルのチームによる長期に渡るリーグ戦を通して、サッカーの向上と健全な心身の育成、そしてチームの成長を目的とし、第3種登録全チームが参加できる最高の大会を目指し実施する。
- 2 名 称 高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2025 福島  
兼 福島県トラック協会杯 U-15 サッカーリーグ
- 3 主 催 一般財団法人福島県サッカー協会
- 4 主 管 一般財団法人福島県サッカー協会3種委員会
- 5 特別協賛 公益社団法人福島県トラック協会
- 6 後 援 福島県 公益財団法人福島県スポーツ協会  
郡山市 いわき市 相馬市 伊達市  
福島市教育委員会 会津若松市教育委員会 二本松市教育委員会  
広野町 檜葉町 富岡町  
福島民報社 福島民友新聞社 福島中央テレビ
- 7 期 間 2025年2月～10月(7月14日～8月24日は実施しない)  
試合時間は原則、次の通りとする。(1会場2試合を推奨する)  
第1試合 10:30～ 第2試合 12:30～  
なお、6月から9月の夏季期間については、夕方の開催を推奨する。  
第1試合 16:00～ 第2試合 18:00～
- 8 会 場 参加チームのグラウンドまたは公共施設  
福島市 十六沼公園サッカー場  
伊達市 伊達市フットボール場  
二本松市 二本松市グリーンフィールド  
郡山市 熱海フットボールセンター  
須賀川市 福島空港公園多目的運動広場  
いわき市 新舞子フットボール場 いわきFCフィールド  
アロハフィールド  
広野町 広野町サッカー場  
檜葉町 Jヴィレッジ 住鉦エナジーマテリアル NARAHA ピッチ  
富岡町 富岡町多目的広場  
会津若松市 会津総合運動公園多目的広場  
相馬市 相馬光陽サッカー場  
飯館村 いいたてスポーツ公園 他
- 9 参加資格 1)公益財団法人日本サッカー協会(以下JFA)3種登録チームまたは女子登録した加盟チームまたは準加盟チームとする。  
2)第1項の登録団体に個人登録を完了している者とする。  
・2010(平成22年)4月2日以降に生まれた選手であること。  
・登録の時点で、3種年代が8名以上いることとする。  
・4種年代は4月2日以降生まれの6年生に限り6名まで登録できるものとする。  
ただし、クラブ申請していれば3月31日までは5年生まで出場できる。  
・外国人は4名まで登録できるものとする。  
3)JFAにより「クラブ申請」を承認されたクラブに所属するチームについては、同一クラブ内の別チームに所属する選手を、移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を

参加させることができる。なお、本項の適用対象になる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

- 4) 複数チームが参加する場合、同一リーグに参加することはできない。
- 5) 中学校においては、学校長の出場承認を受けたチーム、その他のチームについては、組織を代表する者の承認を受けたチームとする。  
また、全日程に参加できるチーム編成であること。
- 6) 本リーグは、参加チームによる自主運営を原則とし、試合の運営だけでなく、リーグ戦に関するすべての運営に積極的に協力すること。
- 7) 選手が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。ただし、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
  - ア 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
  - イ 合同チームとしての参加を県サッカー協会第3種委員長が了承していること。※ 仮に次シーズン途中で、要件を満たさなくなっても（例えば4月に1年生が加入し、11人以上になった場合）、そのシーズン中の県リーグの参加継続は可能。  
→ ただし、この場合、要件を満たさなくなるため、その次のシーズンは順位に関わらず降格。

## 10 参加チームおよびチーム数

- 1) 県1部 福島ユナイテッド、会津サントス、東日本国際大学付属昌平中、レグノウア、あだちJFC、レガッテ、JFA アカデミー福島セカンド、リベルダード磐城の計8チームで構成する。
- 2) 県2部 ビアンコーネ福島、J ヴィレッジ SC、勿来 SCS・フォーウィンズ (合同)、SHOSHI FC セカンド、ビパーチェ、モンターニャ、FORTE 福島、フィエンテ、AZULE IWAKI、t.a.FC、FCCarrera、メリーの計12チームで構成する。
  - ※ みちのくリーグにJFA アカデミー福島、SHOSHI FC、いわき FC が参加する。
  - ※ 太字はプロテクト選手管理対象チーム

## 11 競技方法

- 1) 1部：2回戦総当たりのリーグ戦を行う。  
2部：1回戦総当たりのリーグ戦（ファーストステージ）を行ったあと、その時点での順位により4チームずつのグループに分け、1回戦総当たりのリーグ戦（セカンドステージ）を行う。
- 2) 試合時間は、80分（インターバルは10分間）とし、延長戦は行わない。
- 3) 毎試合のベンチ入りできる数は、選手25名、役員5名以内とする。
- 4) 選手の交代については、次のとおりとする。
  - ① 1部  
競技開始前に登録した最大14名の交代要員の中から最大9名までとする。ただし、後半の交代回数は各チーム3回までとする。前半、ハーフタイムに入る前のインターバルでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。（「再交代」はなし）
  - ② 2部  
選手の交代は毎試合14名までとする。「再交代」を採用する。
- 5) リーグ戦の順位の設定は勝ち点制とし、以下の順で決定する。
  - I 勝ち点(勝ち3点・分け1点・負け0点)
  - II 勝ち点と同じ場合は次の順により順位を決定する。
    - ① 不戦敗があるチームは、下位になる
    - ② 当該チーム同士の対戦成績（勝ち点、得失点差、総得点の順）
    - ③ 全成績の得失点差、総得点の順
    - ④ 抽選 抽選の方法はくじ引きとし、抽選順は予備抽選を行い、その後本抽選を行う。※ 2部：セカンドステージ終了後、グループを超えての順位の変動はなし。
- 6) 本リーグにおいて、3回目の累積警告を受けた者は、本リーグの次節1試合に出場できない。  
\*出場停止の消化は本リーグのみで行う。

- 7) 本リーグにおいて退場を命じられた者は、次の1試合に出場できず、それ以降の処分については一般財団法人福島県サッカー協会規律・フェアプレー委員会で決定する。
- 8) 不戦勝の場合は勝ち点3、スコアはそのリーグの最大得失点差とする。  
その後、不戦敗チームの処分については一般財団法人福島県サッカー協会規律・裁定委員会で決定する。
- 9) 4種年代の出場は6年生に限り認め、試合へのエントリーは3名とし、試合には3名まで出場できる。
- 10) 各チームでの外国人選手の試合へのエントリーは4名以内とし、試合には2名まで出場させることができる。

12 競技規則 1) JFA 2024-2025「サッカー競技規則」による。

13 表彰 1) 1位から3位まで表彰する。

- 14 昇降格
- 1) 1部リーグ1位チームがみちのく Challenge 参入戦出場の権利を得る。
  - 2) 上位リーグへの昇格について、以下のことを保証する。
    - ① 県2部1位は1部へ自動昇格する。ただし、2位は別紙パターンC及びDのとき1部へ昇格となる。
    - ② 各地区リーグ1位は県2部参入プレーオフへ参加する権利を得る。  
但し、1位が昇格を辞退した場合は2位チームが参加の権利を得る。もし、2位チームも辞退した場合は、3種委員会で検討する。  
**※県2部参入プレーオフの要項は別途定める。**
  - 3) リーグ所属チームが解散や辞退等により、次年度の参加ができない場合の対応については、次のとおりとする。
    - ① 県1部チームが当該チームの場合
      - ア 当該チームが終了したシーズンの結果により1部残留であった場合は、2部からの昇格チーム数を増やす。2部については、終了したシーズンの上位チームより残留となる。
      - イ 当該チームが終了したシーズンの結果により2部降格であった場合、2部について、終了したシーズンの上位チームより残留となる(1部のチームに影響なし)。
    - ② 県2部チームが当該チームの場合
      - ア 当該チームが終了したシーズンの結果により2部残留であった場合は、終了したシーズンの上位チームより残留となる。
      - イ 当該チームが終了したシーズンの結果により地区リーグ降格であった場合、結果は変わらない。

- 15 参加申込
- 1) 所定の様式で大会申込を行う。
  - 2) 申込締切日 2025年1月24日(金)まで  
(申込後の登録選手の変更は2月1日(土)までとする。)
  - 3) 参加申し込みは、チーム役員10名以内(複数チームが参加している場合、監督以外のチーム役員は重複可とする)、登録選手は30名以内とする。  
背番号は1から99まで選手固有のものとする。  
登録選手の変更については、下記の決められた月25日までに手続きを済ませ、翌月の1日より出場可能とする。(最終9月)
  - 4) 申込方法 e-mail した後、必ず確認をとること。
  - 5) 申込先 以下の2か所にメールで申し込む  
福島県3種委員長 菅野 昌宏(福島県サッカー協会)  
E-mail アドレス [masa\\_kunfc1962@yahoo.ne.jp](mailto:masa_kunfc1962@yahoo.ne.jp)  
事務局 U15 県リーグ担当 高木 洋平(リベルダード磐城)  
E-mail アドレス [aciwaki2004@gmail.com](mailto:aciwaki2004@gmail.com)

16 参加料 1チーム 33,000円(5月31日までに)  
振込先 東邦銀行 いわき営業部

福島県U-15県リーグ担当高木洋平  
フクシマケンアンダーージュウゴケンリーグタントウタカキヨウヘイ  
普通 2629742

- 17 代表者会議
- 1) 日程 2025年1月18日(土) 15:30~
  - 2) 会場 郡山市青少年会館 研修室 (住所 郡山市大槻町字漆棒82)
  - 3) 内容等 リーグ戦の日程・会場・運営等に関する事項  
出場全チームの参加とする
- 18 審判
- 1) 当リーグの審判は、原則として帯同審判にて行う。また、主審は原則として3級以上保持者とする。
  - 2) 15歳以下のJFA公認審判員資格所有者を本リーグでは活用していく。
  - 3) 審判の割り当ては原則として、対戦表左側(ホーム)が主審及び第4審判、右側がA1及びA2を担当する。
- 19 プロテクト選手管理
- 1) 同一チーム内の複数チームは、地区リーグの最下位リーグを除き、同リーグには参加できない。また、複数チームにおいては、指導者は重複可(監督は別とする)とする。
  - 2) 前節までのチーム内のGKを除く出場ポイント上位10位までの選手を「プロテクト選手」とし、それ以外の選手は、トップチーム以外(セカンドチームにおいては、サードチーム以下)との併用を可能とする。
  - 3) プロテクトされた選手の表示・確認は、メンバー表に反映させる。
  - 4) プロテクト選手管理表への記入について  
各節の出場ポイントを入力(フル出場…『80』、40分以上および再交代した…『40』、40分未満…『25』、ベンチ入り未出場…『0』、ベンチ外…『空欄』)
  - 5) メンバー表とプロテクト選手管理表の選手の並びは極力同じとする。
- 20 ユニフォーム及び選手の用具
- 1) ユニフォームは正・副2着を携行すること。
  - 2) ユニフォーム及び選手の用具について、次のとおりとする。
    - ① ユニフォーム  
・シャツ、ショーツ、ソックスとも、チーム内で同じ色かつ極端にデザインに差異がなければ認める。
    - ② ソックステープ等  
・ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
    - ③ アンダーシャツ、アンダーショーツ、タイツの色  
・チーム内で統一された色であれば、アンダーシャツの色は問わない。ただし、対戦相手のシャツと同系色の場合は調整を行う。  
・チーム内で統一された色であれば、アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。
    - ④ キャプテンが着用するアームバンド  
・フィールド上にアームバンドなどを着用したキャプテンがいることを必須としない。  
・アームバンドの代用としてテープなど着用することができる。
- 21 その他
- 1) 大会規定に違反し、不都合な行為があったときは、そのチームの出場を停止する。それ以降の処置については規律・フェアプレー委員会で決定する。
  - 2) 試合開始70分前にマッチコーディネーションミーティング(ホーム担当、主審、両チーム代表者)を開催し、大会規定の確認、ユニフォームの決定、注意事項等の説明を行う。  
ユニフォームの決定後、チームはメンバー用紙を3部及び選手証を提出する。選手証の確認ができなかった選手のメンバー表への記載は原則としてできない。
  - 3) 本要項に規定されていない事項については、本大会実行委員会において協議の上、決定する。

- 4) 試合日程の変更については、必要が生じた場合は、速やかに事務局へ報告する。  
その日から2週間以内に下記の点について、関係者に連絡する。  
①両チームの合意 ②変更を必要とするチームが会場を確保する。  
(試合日程、会場が決定されている上での変更になる)
- 5) 試合中に雷がなった場合は、試合を中断し、最大1時間待機する。前半途中の場合は、再試合とし、前半が終了している場合は、その時点での結果を採用して、試合成立とする。その際は、会場責任者や主審と協議の上、判断を迅速に行えるよう努める。
- 6) 選手証とは、日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。
- 7) 会場責任チームについては、日程・会場が決まったら、会場を管理する団体等に速やかに連絡し、会場の確保の状況を確認するものとする。
- 8) 本大会出場チームは、高円宮杯 JFA 全日本 U-15 サッカー選手権大会福島県大会の出場権を得る（セカンドチームは除く）。